

旧山野中学校の利活用に係るサウンディング型市場調査実施要綱

学校再編に伴い、学校としての用途を廃止した旧山野中学校の有効活用を図ることを目的として、サウンディング型市場調査を実施する。調査に当たり、次のとおり必要な事項を定めるものとする。

1 目的

学校としての用途を廃止した施設（建物）について、サウンディング型市場調査を通じて民間事業者等の皆さまから、アイデアを募集し、実現可能な利活用策について、市場性の調査を行うことを目的とする。

2 調査対象の概要

施設名称	旧山野中学校 校舎	
所在地	福山市山野町山野3776番地	
建物の概要	構造・階数	RC造・1～3階
	延べ床面積（㎡）	1,559㎡
	竣工年度	1987年（昭和62年）
	調査対象に校舎以外の建物は含みません	
土地建物の権利状況	建物・土地	福山市所有
現 状	1 校舎，特別教室棟，体育館は新耐震基準を満たしています。 2 緊急避難場所として指定されています。 （土砂・洪水，地震，津波「校舎（2階以上）」） 3 福山市旧学校施設条例（令和2年3月18日条例第17号）による利用（屋外運動場，体育館）。	

3 サウンディング型市場調査

(1) 対象者

上記の調査対象の利活用による事業の実施主体となる意向を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体、個人。ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象者になりません。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年施行令第16条）第167条の4項の規定に該当する者
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律172号）並びに民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続中に該当する者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は広島県暴力団排除条例（平成22年12月27日条例第37号）第2条第1号から第3号までの規定に該当する者並びに福山市暴力団排除条例（平成24年3月16日条例第10号）第2条第1号から第3号までの規定に該当する者

(2) 内容

次のとおり事業の提案を求めています。

【条件】

教育の場所であった旧山野中学校の校舎について、次の条件に該当する利活用の提案を求めています。

- 1 次に示す地域の要望を踏まえた提案であること。
 - 2 施設全体を一体的に活用する提案であること。
 - 3 維持管理費（光熱水費、維持修繕費等）は借り受ける団体又は個人が負担すること。
 - 4 教育機能（教育や子育てに関する事業を行う。）をもった施設の提案であること。
- ※特に、地域要望の校外フリースクールなどの提案（運営方法のアイデアも含む。）を求めます。

【項目】

前述の条件を踏まえつつ、利活用となる事業案をお聞かせください。

- ① 事業のアイデア
- ② 事業の内容
- ③ 事業の運営方法
- ④ 土地・建物の活用方式（購入、借地の希望など）
- ⑤ 既存施設の活用内容（再利用、改築など）
- ⑥ 地域の要望への対応
- ⑦ 事業実施に当たり行政に期待する支援や配慮してほしい事項など

【備考】

1 地域の要望について

- ・災害時には緊急避難場所として（校舎2階の一部）地域で利用できること。
- ・福山市旧学校施設条例（令和2年3月18日条例第17号）第2条の規定に該当する屋外運動場、屋内運動場を地域で利用できること。
- ・地域の要望を受け、当施設1階に山野交流館を移設すること。
- ・当施設内に校外フリースクール（不登校の子どもなどを対象に、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行う施設）を開設すること。

2 サウンディング型市場調査参加の取り扱い

今回の事業案の提出が、今後実施する事業者の公募及び審査において、優位性を持つものではありませんが、別途個別サウンディング型市場調査を実施することがあります。

4 スケジュール

2023年 7月10日	サウンディング型市場調査開始
2023年 7月10日	福山市ホームページに掲載
2023年 8月1日	文科省「みんなの廃校プロジェクト」に掲載
2023年 8月9日	旧山野中学校現地見学会
2023年 8月31日	サウンディング型市場調査終了
2023年 9月4日	サウンディング型市場調査（結果公表）

※直接対話が必要な場合は2023年7月10日から8月29日までの期間随時実施します。ご希望の日程、対話方法（オンラインもしくは北部地域振興課で面会して実施します）について希望日の1週間前までに電話または、電子メールで申し込みをしてください。

○申込先：福山市役所市民局北部支所北部地域振興課

（電話番号：084-976-9460）

（E-mail：hokubu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp）

5 事業案の提出

事業案を提出する場合は、「旧山野中学校の利活用に係るサウンディング型市場調査アイデアシート」に必要事項を記入し、電子メールで提出してください。

○申込期限：2023年8月31日

○申込先：福山市役所市民局北部支所北部地域振興課

（E-mail：hokubu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp）

6 現地見学会（事前申込制・希望者のみ）

サウンディング調査の実施に当たり現地見学会を開催します。

現地見学会は事前申込制とします。現地見学を希望する場合は、「旧山野中学校の利活用に係るサウンディング型市場調査現地見学会申込先書」に必要事項を記入し、電子メールでお申し込みください。

また、当日は現地集合とします。

なお、現地見学会への参加は事業案を提出するための必須条件ではありません。

○現地見学会日程：2023年8月9日

○申込期限：2023年8月7日

○申込先：福山市役所市民局北部支所北部地域振興課

（E-mail：hokubu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp）

7 サウンディング型市場調査の実施結果公表

サウンディング型市場調査の実施結果について、概要の公表を福山市ホームページ上で予定しています。

概要の公表にあたっては、参加者の名称は公表しないこととし、特別なノウハウの漏洩につながるような情報が公表されることのないよう、事前に提出者へ内容を確認します。

8 その他

・費用負担

アイデア提出に要する費用は、すべて参加者の負担とします。

・説明資料の提出

説明資料があれば準備，提出をお願いします。

【附記】

この要綱は、2023年（令和5年）7月1日から実施する。